

令和元年11月21日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 教職員人事部 教職員企画課
直通	072-228-0238
内線	7790
FAX	072-228-7890

## 市立全小学校において、自動音声による電話応答時間の設定を試行実施します

本市立小学校の取組として、教職員の勤務時間外となる時間帯の電話について、自動音声による電話応答時間の設定を下記のとおり試行実施いたします。

本市では、堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE（スマイル）”を策定し、教職員の働き方改革にかかる様々な取組を進めているところですが、次年度、新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校における教育内容や授業時数が増加する状況において、勤務時間外の電話対応を見直すことにより、教員が授業準備や教材研究に一層専念できる環境を整え、本市学校教育のさらなる充実を図ります。

### 記

#### 1. 自動音声による電話応答時間

平日の午後6時から翌日午前8時まで

※教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時30分から午後5時までのため、上記時間帯以外であっても留守番電話の場合があります。

※翌日が週休日及び祝休日の場合は、翌課業日の午前8時までになります。

※これまで、学校毎に設定していた自動音声による電話応答時間を統一する取組です。

#### 2. 試行開始日

令和元年12月2日（月）から

#### 3. 実施校

市立全小学校（ただし、小中一貫校2校は除きます。）

#### 4. 自動音声応答メッセージの内容例

「はい。〇〇小学校です。本校への連絡、問い合わせ等につきましては、平日の午前〇時〇〇分から午後〇時〇〇分の間におかけ直してください。なお、本校ホームページに各種相談窓口一覧を掲載していますので、要件に応じて連絡・相談ください。」